

育児休業手当金延長請求書（1歳超）



（育児休業中支給分）

* 該当請求区分欄等に○をつけてください。

変更	特例・再取得	特例期間支給請求
	特例変更	特例期間での支給期間（短縮・延長）

組合員証 記号番号	-			所属 機関	名称			
組合員氏名				所在地				
育児休業に係る子の生年月日	令和	年	月	日	標準報酬月額 (短期) 等級 円			
育児休業期間	令和	年	月	日から	令和	年	月	日まで
育児休業手当金請求期間	令和	年	月	日から	令和	年	月	日まで
育児休業期間（2回目）	令和	年	月	日から	令和	年	月	日まで
育児休業手当金請求期間 (2回目)	令和	年	月	日から	令和	年	月	日まで
給付日数 (C+C')	日			請求金額（日額）	(B：育児休業～180日) 0 円			
					(B'：育児休業180日～) 0 円			
請求期間に対する 報酬の支給の有無 (いずれかに○をしてください)	有	(別添、報酬支給額証明書のとおり)						
	無	所属機関の長又は給与事務担当者 職名 氏名						
特例期間での支給延長事由（該当数字に○）								
1 申込みを行っているが当面保育所における保育が実施されないこと								
2 養育を予定していた配偶者の死亡								
3 養育を予定していた配偶者の負傷・疾病等								
4 養育を予定していた配偶者との婚姻の解消等による別居								
5 養育を予定していた配偶者の産前産後休業等								
6 本請求とは別の子に係る産前産後休業を開始したことにより本請求に係る子についての育児休業を終了した場合で、当該産前産後休業に係る子の全てが死亡又は組合員と同居しないこととなったこと								
7 介護休業を開始したことにより本請求に係る子についての育児休業を終了した場合で、当該介護休業に係る対象家族が死亡もしくは離婚等により組合員との親族関係が消滅したこと								
8 本請求とは別の子に係る新たな育児休業を開始したことにより本請求に係る子についての育児休業を終了した場合で、当該新たな育児休業に係る子の全てが死亡又は組合員と同居しないこととなったこともしくは養子縁組等が成立しなかったこと								
上記のとおり請求します。								
鳥取県市町村職員共済組合理事長 様								
令和 年 月 日								
				住所				
				請求者	氏名			

- 1 育児休業に関する所属機関の長の証明書を添付してください。
- 2 休業中の報酬支給「有」の場合、報酬支給額証明書を添付してください。
- 3 特例期間の支給請求を行う場合は、変更請求書に変更後の所属機関の長の証明書を添付し提出してください。
- 4 ※印欄は記入しないでください。

※決 裁	令和 年 月 日	事務局長	事務局次長	課長	合議	主査

育児休業手当金計算書

1	育児休業手当金日額			
	標準報酬月額	標準報酬日額		
	_____ 円	_____ 円 (A)		
	× 1 / 22	=		(10円未満四捨五入)
	・ 育児休業開始から180日まで 標準報酬日額 (A)	_____ 円 × 67 / 100	=	_____ 円 (B1)
				(円未満切捨て)
	・ 育児休業開始から180日経過後 標準報酬日額 (A)	_____ 円 × 50 / 100	=	_____ 円 (B1')
				(円未満切捨て)
2	「給付上限相当額」の算出			給付上限相当額
	_____ 15,690 _____ 円	× 30 × 67 / 100 × 1 / 22 =	_____ 14,334 _____ 円	(円未満切捨て)
	雇用保険法第17条第4項第二号ハに定める額 (当該額が同法第18条の規定により変更された 場合には当該変更された後の額)に相当する額	× 30 × 50 / 100 × 1 / 22 =	_____ 10,697 _____ 円	(円未満切捨て)
				(B2')
3	「育児休業手当金(日額)」の確定	(該当欄に○)		
	(1) B1 < B2 の場合 → B = B1	○		育児休業手当金(日額)
	(2) B1 ≥ B2 の場合 → B = B2			(育児休業開始から180日まで)
	(3) B1' < B2' の場合 → B' = B1	○		_____ 円 (B)
	(4) B1' ≥ B2' の場合 → B' = B2			育児休業手当金(日額)
				(育児休業開始から180日経過後)
				_____ 円 (B')
4	育児休業手当金支給総額等の算出 (参考)			
	育児休業手当金(日額) (B)	給付日数 (C) 67 / 100		育児休業手当金(180日まで)
	_____ 円 ×	(※1、※2) _____ 日	=	_____ 円 (D)
	育児休業手当金(日額) (B')	給付日数 (C') 50 / 100		育児休業手当金(180日経過後)
	_____ 円 ×	_____ 日	=	_____ 円 (D')
				育児休業手当金総額 (D) + (D')
				_____ 円
	(備考)			
	(※1) 子が1歳に達するまでに、通算して180日以上育児休業を取得し、かつ育児休業手当金を受給していた場合は記入不要。			
	(※2) 子が1歳に達するまでに取得していた育児休業が通算180日に達しない場合は、180日から既に取得した育児休業の日数を控除した日数を記入。			